



2月15日号

2022年(令和4年) No.1301

毎月1日・15日発行

編集 東金市役所 企画政策部 秘書広報課 広報広聴係 ☎0475(50)1114 〒283-8511 東金市東岩崎1番地1

とうがね

主な内容

- 「東金市子育てガイドブックひろば」有料広告募集…………… 2
- 防災行政無線による緊急情報伝達試験を実施…………… 2
- 民間企業や社会福祉法人と協定を締結…………… 4

東金市民憲章

わたしたち東金市民は

1. 郷土を愛し、環境をととのえ、住みよいまちをつくりましょう。
1. 互いにいたわり、笑顔をお互いに忘れず、心ふれあうまちをつくりましょう。
1. からだをきたえ、誇りをもって働き、豊かなまちをつくりましょう。
1. きまわりを守り、力をあわせて、明るいまちをつくりましょう。
1. 歴史を尊び、教養を深め、香り高い文化のまちをつくりましょう。

少しの工夫でプラごみを減らそう

そのプラスチック、本当に必要ですか？

どれなら減らせる？

プラスチックごみの例

- レジ袋 ペットボトル ボトル容器 ラップ
フィルム包装 食品トレー 不織布マスク
ボールペン タバコのフィルター など

意外なものもあるね



自己診断

プラごみ減量、どれだけできてる？

- レジ袋をもらわずマイバッグを利用する
 - ペットボトルよりマイボトル派
 - プラスチックのスプーンなどはなるべく使わない
 - 洗剤やシャンプーなどはなるべく詰め替え可能な製品を利用する
 - 筆記用具は使い捨てより替え芯を利用する
 - 蓋つき容器などを活用してラップの使用を減らす
 - プラスチック包装より紙包装の商品を選ぶ
- ※紙包装のほうがリサイクルしやすい特徴があります。
- 機能が似た製品であれば、リサイクル製品を選ぶ
 - きれいな食品トレーはスーパーマーケットなどのリサイクルに出す
 - 食べ物のテイクアウトなどでマイ容器を利用する

繰り返し使おう！



✓ チェックをつけた項目はいくつありましたか？

- 0～3個 ▶ プラスチック容器などがたくさんごみになっていませんか。捨てる前にごみにしないことが大事です。
- 4～7個 ▶ プラスチックごみを減らす意識がうかがえます。チェックがつかなかった項目も意識してみましょう。
- 8～10個 ▶ 素晴らしいですね。ぜひこれからもプラスチックごみを減らす取り組みを続けていきましょう。

身の回りにあふれるプラスチックは、私たちの便利で豊かな暮らしを支えてくれています。

一方で、大量に発生するプラスチックごみが社会問題になっていきます。日本は1人あたりのプラスチック廃棄量が世界で第2位、日本全体で年間822万トン(※)にのぼります。

プラスチックは石油からできており、プラスチックごみ(プラごみ)を減らすことは、地球の資源を守ることにつながります。

まずは、買う物を見直したり、不要なレジ袋などをもらわないといった、ごみを減らすこと(リデュース)が大切です。左のチェックリストで自己診断をしてみましょう。

問い合わせ▼環境保全課 ☎(50) 1170

※一般社団法人プラスチック循環利用協会「2020年 プラスチックの生産・廃棄・再資源化・処理処分の状況」より

海にもプラごみの深刻な影響が出ています

海に流れ込むプラスチックごみ(プラごみ)は、世界で毎年なんと800万トン、このままでは2050年には海洋中のプラスチックごみの重量が魚の重量を超えるという予測もあります。

生き物の体にビニールが絡まったり、破片が刺さったりすることがあります。



プラスチックの細かい破片を生き物が大量に飲み込むことによる、生態系への悪影響が指摘されています。

子育て世帯への臨時特別給付金

新型コロナウイルスの影響を受けている子育て世帯を支援するため支給しています。締切は2月28日(月)です。

対象▼次の①～③のいずれかに該当する方(全て収入要件あり)

- ①令和3年9月分の児童手当を受給している(公務員以外は申請不要)
- ②令和3年9月30日時点で平成15年4月2日から平成18年4月1日の間に生まれた児童を養育する父母など(要申請)
- ③令和3年9月1日以降令和4年3月31日までに生まれた児童を養育する父母など(要申請)

※①で公務員以外は12月28日に振込済みです。

※令和4年1月7日以降に出生の手続きをした方は個別で対応します。

申請方法▼申請者の本人確認

新型コロナウイルスの影響を受けている子育て世帯を支援するため支給しています。締切は2月28日(月)です。

対象▼次の①～③のいずれかに該当する方(全て収入要件あり)

①令和3年9月分の児童手当を受給している(公務員以外は申請不要)

②令和3年9月30日時点で平成15年4月2日から平成18年4月1日の間に生まれた児童を養育する父母など(要申請)

③令和3年9月1日以降令和4年3月31日までに生まれた児童を養育する父母など(要申請)

※①で公務員以外は12月28日に振込済みです。

※令和4年1月7日以降に出生の手続きをした方は個別で対応します。

申請方法▼申請者の本人確認

新型コロナウイルスの影響を受けている子育て世帯を支援するため支給しています。締切は2月28日(月)です。

対象▼次の①～③のいずれかに該当する方(全て収入要件あり)

①令和3年9月分の児童手当を受給している(公務員以外は申請不要)

②令和3年9月30日時点で平成15年4月2日から平成18年4月1日の間に生まれた児童を養育する父母など(要申請)

③令和3年9月1日以降令和4年3月31日までに生まれた児童を養育する父母など(要申請)

※①で公務員以外は12月28日に振込済みです。

※令和4年1月7日以降に出生の手続きをした方は個別で対応します。

申請方法▼申請者の本人確認

新型コロナワクチン接種情報

市での集団接種は、2月6日(日)から3回目の接種を開始しています。接種は無料です。

問い合わせ▼新型コロナワクチン接種コールセンター ☎(52) 0830

◆3回目の接種

接種期間▼9月30日(金)まで

対象▼2回目のワクチン接種日から8か月を経過している18歳以上の方(医療従事者は6か月、高齢者は7か月に前倒し)

※3月以降、高齢者は6か月、一般の方は7か月に前倒しの予定です。

※接種に必要な書類は、3回目のワクチン接種対象となる前の月に送付します。

※接種方法やワクチンの種類などは市ホームページでお知らせしています。

◆1・2回目の接種

9月30日(金)まで実施します。希望する方は個別接種を実施する医療機関へお問い合わせください。

最新情報はホームページ・LINEで

ワクチン情報を含む最新情報は、市ホームページ・LINEで発信しています。

個別接種医療機関情報QRコード

新型コロナ関連情報QRコード

市公式LINE QRコード